

麻生町報

発行所 麻生町42番地
麻生町役場
発行人 永作実
印刷所 麻生印刷所

歳出一億六千七百七十万円

麻生町財政事情書の公表

本年度町財政事情について簡単に説明いたします。

予算の執行状況

①昭和37年度決算について

②国保事業勘定の部(千円)

歳入 三七、四四五
歳出 二九、七三三
差引残 七、七三二

③国保施設勘定の部(千円)

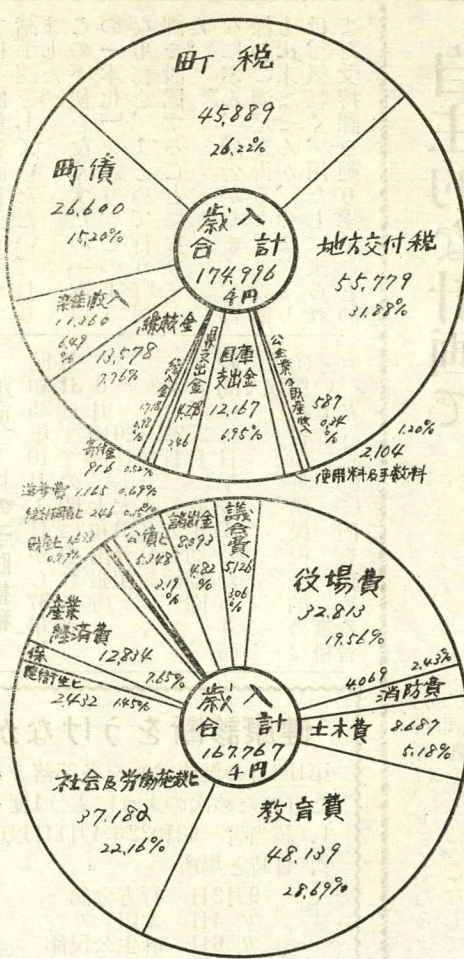
歳入 一八、八七八
歳出 一八、四九六
差引残 三八二

④と場合会計の部(千円)

歳入 一、九七四
歳出 一、三九〇
差引残 五八四

⑤昭和38年度予算の執行について(昭和38、6、30現在)

①一般会計の部(千円)



赤ちゃんの健康診査

赤ちゃんの身体発育診査をします。

8月26日から30日まで

次のもよりの場所へ、母子手帳をもつて赤ちゃんをお連れください。

発熱者や工合の悪い赤ちゃん(股関節脱臼などで治療している赤ちゃんも含みます)はおいでになる必要はありません。

該当者は昭和37年8月1日か

日時 場所

8月26日 行方分館

8月27日 小高

8月28日 太田

8月29日 大和出張所

8月30日 麻生公民館

時間は各場所とも午後一時から午後三時までです。

街路灯・防犯灯は点灯されていますか

昼間はあまり感じませんが、夜になって始めて、街路灯のありがたみを感じます。

この街路灯や防犯灯について町財政のゆるす限り、不便を解消したい考えですが、現に設置してあるものでも電線が切れたり、ガイシを飛ばしたり、電球が切れる

今月の税

町県民税 才2期
保険税 才3期
8月末日までに納入下さい

歳入	一六、一三三	六、三三〇	一六、一三三
歳出	一六、一三三	六、三三〇	一六、一三三
差引残	〇	〇	〇
歳入	一六、一三三	六、三三〇	一六、一三三
歳出	一六、一三三	六、三三〇	一六、一三三
差引残	〇	〇	〇

農業構造改善パイロット地区を見る

七月二六日、農業委員を主体とする五十一名は、農業構造改善パイロット地区として、実績を挙げている玉里村と出島村を視察しました。

玉里村では村長さんの説明を聞き、今更ながら今後の農業経営のあり方を考えさせられました。

まず第一に基盤整備が大切なこと。土地改良、耕地整理、暗きよ、排水、区画整理、交換分合、農道改修等がともなう。

第二に基幹となる作物の選定

玉里村では養豚(各戸が飼育)共同飼育は二ヶ所、第三に省力化した労働力の利用、(玉里村では村内消費)結論として、水先案内(パイロット)地区としての効果は相当なもので、企業化された農業にはまだ、の感があつた。

「農民自らのつくつた農家の計画」を主体としたものであつても日本の経済成長には追いつけなく、所得が低い。最後に豚の売却価格については政府の保証を望んでおられます。

出島村は一般地域として県の指定を受けています。ここでは養蚕、果樹に力を入れている地域で、稚蚕共同飼育所(五九〇



玉里村長の説明をきく視察団

☆8月のこよみと行事☆

- 1日 行方郡町村公明選挙事務打合
- 2日 危険物安全協会総会
- 3日 馬出し祭
- 5日 総務委、各委員長合同協議会
- 6日 民生委員会
- 9日 学校基本調査取まとめ
- 12日 課長会議
- 13日 国民宿舎運営委員会
- 16日 農業委員会
- 16日 16日まで 盆
- 17日 町議会
- 18日 18日まで区長会研修
- 20日 郡民体育祭
- 21日 消防役員会
- 23日 23日まで統計調査員研修
- 24日 課長会議

老後の生活を明るく豊かに老人福祉法が制定

昭和三十八年八月一日から実施される老人福祉法とは?

福祉増進のため次のようなことが行なわれます。

①健康診査 六十五歳以上の人に健康診査をし、必要があれば精密診査を行なうとともに指導をします。

②老人ホームの種類 ①養護老人ホーム(旧養老院)：従来は住宅保護法による施設でしたが、今後は老人福祉法による施設となりました。

②特別養護老人ホーム：身体上、精神上に著しい欠陥があるため常時介護を要するものを収容します。

③軽費老人ホーム ④老人福祉センター ⑤老人家庭福祉員による世話 日常生活に障害のある老人家庭には、福祉員を派遣します。

⑥養護受託者への委託

7月末日人口

	男	女	計	世帯数
麻生地区	2,742人	2,966人	5,708人	1,212
太田地区	1,091	1,125	2,216	398
大和地区	2,483	2,680	5,163	934
行方地区	1,260	1,372	2,632	502
小高地区	1,779	1,858	3,637	678
計	9,355	10,001	19,356	3,724

第一診療所の剣持先生は、北浦村に開業のため、老人を希望の人に預かって養護する希望の人認め、知事や町村長が適当と認めたら委託する制度を一定の限度により助成金を支給することになりました。

剣持先生の代理に 白井先生 着任

町民課をつくり

歩かない窓口事務に

長い間、皆様に御不便をかけ
ておりました戸籍、住民登録
印鑑証明、身分証明、現住所
証明、埋葬許可証、外国人
登録事務、主要食糧の配給、
転出入、異動証明、国民保険
得金、有給手当、死亡のた
めの交付金等の事務等につ
いては、関係各課を歩き廻つ
て、諸手続をしていただいで
ました。
この不便をなくすため「窓口
の一本化」を計り、このよう
な事務を、まとめて行う町民
課を設置することになりました。
なにごと、庁舎がせまく、皆
様の満足を得るような設備
も出来ませんが、今までより
は、気軽に、用事に来られ
また受持課を廻り歩くことの

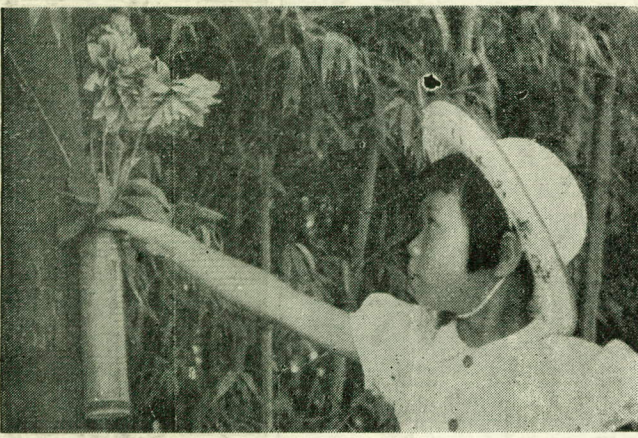
小児マヒの予防接種

昭和35年10月1日から37年12
月31日までの間に生れた者
8月19日 太田出張所
8月22日 小高出張所
8月23日 大和出張所
8月24日 麻生出張所
時間は毎日午後1時から3時
まで
④手数料 麻生幼稚園
⑤保護者が町民税を納めた
ものは、三〇〇円を納める者
無料

自主的な計画で

効果をあげる子供会

毎日のニュースで子供の事故
が新聞紙上を賑わしています
交通事故、水難事故、誘かい
等数えるときりがあります
町では、今年のもておりま
せ



暗い道路でも一輪の花はみちを明るくする

子供たちと学校
父兄、後援会と
四者も五者も一
緒になつて、子
供たちのために
指導しているか
らでしよう。
けれども子供た
ちの自主的な計
画がないとした
ら、このような
成果を挙げるこ
とができるでし
ようか、できま
せん。
夏休み前の生徒

の指導は、どうしたらよい
の課題を立派にこなして来
ています。
○自主的な学習計画：二日分
か三日置きに集会所に集ま
つての学習、これは集団教
育を忘れさせません。
受身の教育を能動的にして
います。
○町と部落を明るくする計画
：部落のあり方によつて、
多小の違ひはあります。道
路、道路、鎮守様の清掃、
公共建物等の掃除、或いは
毎日のように電柱に生花の
とりかえ（道行く人の心を
なごやかにしてくれま

に子供会の財
源にもなりま
す。真夏の太
陽の照る中
も、労働によ
る汗は、ちつ
とも暑いとは
感じられませ
ん。子供達の
は、言葉に
あらわされな
い喜びをたく
わえています
○旅行：父兄や
母親と一緒に
旅することは
忘れられませ
ん。特に部落
の皆さんが子
供を中心とし
た旅は、夏休
の宿題の作文には、誰もが
取材しています。
それが体位の向上を目的と
した旅ならぬお一そう効果
をあげるでしよう。
まだ夏休みは長い、これから
が落伍する例が多いのです。



山につまれた廃品に 子供たちはうれしそう

後援会の皆さん、夏休みが終
るまで、面倒をみてやつて下
さい。
そして新学期には、ひやけし
た丈夫な体で校門をくぐらせ
てください。
す。

近づく台風の

被害防止に万全

台風シーズンになりました。
各家庭でも、できる被害の防
止方法を考えておきましょう
1、地形をよくわきまえてお
く。
台風のはなで最もおそろし
いのは、大水や高潮です。
これに材木などが流れてく
るような事態が加わると被
害はさらにふえます。
そこで、あらかじめ、湖面
や堤防の高さより低いところ
に住んでいる人は、堤防
がきつた時には、どうする
かについて、今から考えて
おく。
また、がけの上や下、山く
づれのおそれのある所に、
住んでいる人は、十分に注
意してください。
2、避難場所や道順をよく覚
えておく。
3、排水をよくしておく。
土地の低いところや川の附
近では、下水溝をよくさら
い、水の流れをよくしてお
く。
4、家屋やへいを補強する。
台風の圧力は、非常に大き
なものです。雨もりの個所
は、もちろん、雨戸等も風
に吹き抜かれないよう十分に
補強しておく。
5、非常袋の準備
三日分くらいの食糧と着替
えの衣料・飲料水・ホータ
イ・ガゼ・傷薬・懐中電灯・ト
ランジスタラジオなど余
分の荷物にならない程度
のものを用意する。
また避難命令の出た時のこ
とを考えてみましょう。

一円玉に陽の目を

あなたは死蔵していませんか

一円玉不足が問題となつて
います。
新聞や週刊誌にとりあげられ
たり、お菓子屋さんなどの店
頭に「一円玉が不足していま
すので、つり銭のいらぬよう
ご協力ください」といった貼
紙が見られたりします。
このようなことは、夏場に特
に多いようですが、本が一
円玉は足りないのでしょうか
一円玉は、昭和37年12月
31日までの間に発行され
たもので、それが、それから
8年間に、大蔵省造幣局で35億
枚製造され、特にここ2・3
年は、大巾に増産されました
その結果、現在全国で33億
枚出回っており、これを国民
一人当たりすると約34枚とな
ります。が、本年末には40枚以
上に達する見込みです。
ところが、日本銀行の窓口で
みると、百枚支取れたうち
選ってくるのは、たつた2枚
という状態です。
34・35年頃には、百枚の支払に
対して13枚選つていたのが、
昨年から急に悪くなつていま
す。
つまり、一円玉は、大部分が
一般家庭などで眠つてしま
い、通貨として正常な流れか
たをしていないということにな
ります。
しかも、そうした傾向が次第
に高まっていることから、つ
り銭準備のいる商店などでは
ますます一円玉が不足する
という困った事態を招いてい
ます。

国民年金証書交付

国民年金受給者が去る六月に
所得状況届と年金証書を提出
されたが、このほど審査
も終わったが、本年九月期から
来年度までの支給金額が決
まり、その記入事務を完了し
たので、次の日割で証書をお
渡しいたします。から、該当者
は認印持参の上お受け取り
ください。
日時 場所 地区別
8月24日 午前9時 役場 麻生
2626日 旧小高支所 小高
2727日 旧大和支所 大和
今年から年金額が増額され
老令福祉年金一三、二〇〇円
障害福祉年金一〇、六〇〇円
母子福祉年金は基本額一五、
六〇〇円となり二人目の子か
ら四、八〇〇円の加算となり
ます。
たゞし老令年金昨年度より
新たに公務扶助料と国民年金
の併給となつた方は本年8
月まで支給が停まることにな
っております。
なお、該当者に対しては特
に通知を送付いたしませんか
ら近隣の受給者とさそひ合
てお出ください。しかし今回
証書を交付出来ない方にはそ
の旨を通知を送付いたします。

ことであり、一般家庭等に退
蔵している一円玉がいかに多
いかわかります。
その根本的な原因は、「一円
玉だけでは何も買えない」と
いつた一円玉軽視の風潮にあ
るのではないのでしょうか。
あるくず屋さんが数万円拾
集めて、銀行で両替えしたと
いう事実を、この際よく考
直してみたいものです。
金の引出しや、戸棚の奥の貯
金箱をもう一度確かめてみ
ましょう。そこに一円玉が陽
の目をみずに眠つてはいない
でしょうか。
一円玉に陽の目をあてて、お
金としての働きをさせてやり
ましょう。

個人事業税を
完納しよう
八月二日から三十一日まで
個人事業税第一期の納期に
なつています。
今年も、みんなそろって完納
しましょう。
個人事業税とは、法人事業税と個
人事業税とがあります。
個人事業税は、個人の行う事
業に課せられる事業税です。
個人事業税は、第一種、第二
種、第三種の事業税の三種に分
けられ、それぞれに税率が定め
られています。
総額は、総収入金額から必要
経費や基礎控除(20万円)を引
たの控除額を差引いた金額に
第一種事業税は百分の五、第二
種事業税は百分の四、第三
種事業税は百分の三を乗じた
金額です。
ただし、第三種事業税のうち
助産婦業、まんま業、はりき
う、柔道整復などは百分の三
を乗じた金額になります。
事業税は、みなさんが事業を
安心して、よりよく営めるよ
うなサービスに代る代価とも
効果は、ますます大きくなり
ます。
8月21日から31日までの納期
内には、ぜひ完納するよう御
協力を望んでいます。